

「住民流」の継承者を育成—— 住民流福祉大学・ゼミナール

1.趣旨

- 現行の福祉のあり方に疑問を抱いた木原が、40数年をかけてつくり上げた「住民流福祉論」。ようやくその全体像が見えてきた。また関連資料もほぼ出来上がったのを機に、この論を受け継いでくれる人材を発掘し、時間をかけて習得してもらうためのゼミナール形式の教室を開くことにした。
- ただ住民流福祉を習得するだけでなく、できれば自分なりの専門分野を持ち、それを住民流福祉関連のセミナー等で講義できるようにもなってほしい。

2.教室の開催

- 全国各地で、教室を開く。
- それぞれの教室ごとに原則として、メンバーが自主的に教室を開く。参加者の確認、会場の確保、教材の準備など。
- ゼミは講師の講義と受講生によるレポート、それに基づいた討議を組み合わせる。受講生は求められた教材をあらかじめ読んでおいてゼミに参加する。
- 教室は年間を通して、随時に開く。木原が教室の所在する地域周辺に赴いた時に、時間をつくる。

3.受講資格

- 受講資格は、本人と木原の協議によって決定する。

4.定員

- 一教室当たり定員は5名以内。

5.受講料

- 受講料は無料。

6.欠席・補講

- 欠席した場合は、次の機会に補講を受けるなどの方法をとる。

7.退会

- 受講している間に、住民流福祉の理解ができない、またはこれと異なる考えであることが判明した場合は、講師と協議の上で、退会とする。

8.修了

■修了の判断は、受講生の意見を聞きながら、講師が行う。

9.受講生の出講

■受講生が受講途中または修了後に、講師と協議しながら、住民向け講座、専門職向け講座の講義を担当することができる。当面は、木原と、教材の提供や講義の内容等について協議する。

■講師の補助的な役割を果たしてもらうこともある。